市の計画が策定されました

各計画書は、市役所1階情報スペースや各図書館、各公民館、輝き市民サポートセンター、福祉センターでご覧いただけます（市ホームページにも掲載しています）。

●福生市行政改革大綱（第5次）

市では、行政改革を推進するため、平成23年度から26年度までの「福生市行政改革大綱（第5次）」を策定しました。

この大綱では、「自律した自治体の確立」を改革の目標に、①財政健全化の推進（自治体の基盤整備）②市民とのパートナーシップの確立③職員の人材育成の3つを基本方針として定め、それに沿い、5つの重点項目に取り組みます。また、具体的な目標数値を設定し、4年間の計画期間内での目標数値達成に取り組みます。具体的な項目については、「福生市行政改革大綱推進計画」に基づき推進します。

各推進項目の進捗状況や効果については、毎年度公表します。

問合せ企画調整課企画調整担当☎551・1528

●福生市農業振興計画

福生市の貴重な農地を保全し、農業の振興を図るため「福生市農業振興計画」（平成23年度から平成32年度）を策定しました。

この計画では①農地の保全と活用②活力ある農業経営の推進③農のあるまちづくりを基本方針とし、福生市の農業が抱える高齢化や後継者不足、農地の減少、営農環境の悪化といった課題に対応していくために、農業者、市民、関係機関、行政が一体となって取り組む方向性を示しています。

問合せシティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699

●福生市環境基本計画（中期実施計画）

「環境基本計画」は、平成16年度から35年度までの長期計画です。市では、この目標を達成するため着実な進行管理を行なう視点から、今までの成果の検証、計画の環境管理指標を総点検、見直しを行ない、より具体的な取り組みが推進できるよう「環境基本計画中期実施計画」を策定しました。

この中期実施計画は、21年度に開かれた市民会議から、優先的に取り組むべき施策と推進体制の改善に関する提言を受け、策定したものです。

計画の期間平成23年度から27年度までの5年間

問合せ環境課環境係☎551・1718

●福生市男女共同参画行動計画（第4期）

市では、男女共同参画社会の形成を目指して、平成23年度から27年度までの「福生市男女共同参画行動計画（第4期）」を策定しました。

この行動計画は、男女が互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、4つの主要課題を設定し、市が行なう施策の基本的方向を明らかにし、施策を総合的かつ効果的に推進していきます。

【主要課題】

①人権の尊重と男女共同参画社会への意識づくり
②ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
③あらゆる暴力の根絶
④あらゆる分野への男女共同参画の推進

問合せ協働推進課☎551・1590

●第4期福生市地域福祉計画及び第2期福生市バリアフリー推進計画

平成19年に策定した第3期福生市地域福祉計画改定版及び平成16年に策定した福生市バリアフリー推進計画の両計画の見直しを図り、地域福祉計画では「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人のつながり・支えあいのあるまちづくり」を、バリアフリー推進計画では「市民が互いを尊重し、ルールやマナーを守りながら、自由に行動し、かつ、活動できるまち」をそれぞれ基本理念に据え、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画として策定しました。

これらの計画を遂行するためには行政のみならず、市民の皆さま、福祉事業者などがそれぞれの役割を担うことが大切です。それぞれの主体が協働しながら計画推進に取り組むことにより、今後も地域福祉の一層の推進に努めていきます。

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551・1735

●第2期福生市生涯学習推進計画

市民の皆さんが生涯を通じて、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことのできる環境づくりを推進していくために第2期福生市生涯学習推進計画を策定し、新たにスタートしました。

平成23年度から平成32年度の10年間を期間とし、「希望に満ちた明るいひとづくり」を推進目標に、市民の皆さんの生涯学習の環境の整備につとめ、まちづくりに主体的に取り組む参画意識を強く持つ、希望にみちた明るいひとづくりを進めます。

問合せ生涯学習推進課生涯学習推進係☎551・1950

●第二次福生市子ども読書活動推進計画
～「子どもの成長をはぐくむ」本のある暮らし～

平成17年3月に策定した前計画の基本的な考え方を引き継ぎながら、計画の見直しを図り、子どもの読書活動の推進と読書環境を整備のため、新たに「第二次福生市子ども読書活動推進計画～『子どもの成長をはぐくむ』本のある暮らし～」（平成23年度から平成27年度）を策定しました。

家庭・地域・学校・図書館等が連携を取りながら、子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けるよう、さまざまな事業を進めていきます。新規事業の子ども家庭支援センターや保健センターでのおはなし会、病院（小児病棟）への団体貸出やおはなし会、学校図書館への支援サービスの実現を図っていきます。

※計画書は、図書館ホームページ（http://www.lib.fussa.tokyo.jp/）にも掲載しています。

問合せ中央図書館☎553・3111

『投票に行こう！あなたと東京のために』統一地方選挙

投票日

【東京都知事選挙】4月10日(日)
【福生市議会議員選挙】4月24日(日)

投票時間午前7時～午後8時

投票場所市内各投票所

投票できる人

【東京都知事選挙】
▼日本国民で、年齢満20歳以上の人（平成3年4月11日以前に生まれた人）
▼平成22年12月23日までに転入届出をし、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている人

※なお、平成22年12月24日以降に都内から転入届出をした人は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、そちらで投票することができます。投票の際には福生市長発行の「引続き居住している旨の証明書」または「住民票の写し」が必要です（選挙用は無料）。都外からの転入者及び都内で2回以上住所移転を行なった人は、投票できません。

【福生市議会議員選挙】
▼日本国民で、年齢満20歳以上の人（平成3年4月25日以前に生まれた人）
▼平成23年1月16日までに転入届出をし、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている人

※ただし、福生市の選挙人名簿に登録されていても、福生市外へ転出した人は投票できません。

■期日前投票（投票日当日、投票所に行けない人）

投票期間

【東京都知事選挙】3月25日(金)～4月9日(土)
【福生市議会議員選挙】4月18日(月)～4月23日(土)

投票時間午前8時30分～午後8時

投票場所市役所第二棟1階（郵便局側入口付近）

投票に必要なもの入場整理券か、本人の確認ができるもの※期日前投票には、当日お渡しする宣誓書への記入が必要です。

ご注意

◆市内で転居した人

福生市では、3月10日以降、選挙人名簿の移し替えを行ないません。そのため、3月10日以降に市内転居の届出をされた人は、転居前の投票所で投票してください。

◆選挙公報の発行

候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報を（都知事選挙は4月8日までに、福生市議会議員選挙は、4月23日までに）各世帯に配布します。

※詳細については、3月15日発行の「選挙のお知らせ」をご覧ください。

問合せ選挙管理委員会事務局☎551・1802

ご利用ください「インターネット議会中継」

本会議の映像をインターネットで配信しています。

仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をいつでもご覧になれます。

「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けしていきますので、ぜひご利用ください。

配信内容本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただくことができます。

アクセス方法市ホームページ（http://www.city.fussa.tokyo.jp/）にアクセスして「福生市議会」→「インターネット中継」の順にクリックしてください。

問合せ議会事務局庶務係☎551・1523

結婚記念品を贈呈します

市では、4月1日から婚姻届を提出し、福生市に住民登録または外国人登録を行なうご夫婦を対象に、結婚のお祝いと市内に住んでいただく感謝の意を込めて、結婚記念品（写真立て、2Lサイズ）を贈呈します。

問合せ総合窓口課☎551・1595

時間外開庁の取扱い業務変更のお知らせ節電に協力するため、4月以降の水曜日（午後5時15分～8時）及び土曜日（午前8時30分～午後5時15分）の時間外開庁は、取扱い業務を一部変更して実施します。※詳しくは市ホームページをご覧ください。問合せ企画調整課企画調整担当☎551・1528